

佐渡市教育振興基本計画（改定案）

豊かな人生と佐渡の未来を切り拓く人の育成
～ 一人一人の自己実現を目指した教育の推進 ～

（令和7年度～令和8年度）

令和7年 月
佐渡市教育委員会

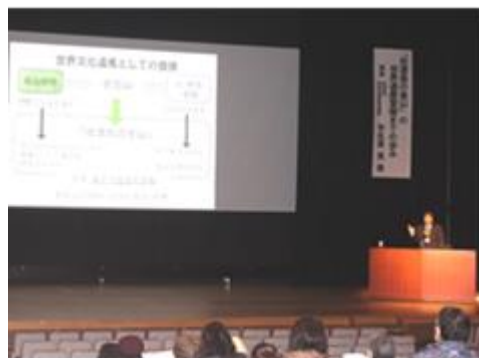
1 計画策定の趣旨

少子化・人口減少や高齢化、グローバル化やデジタル化の進展など、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっています。このような中であって、子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くとともに、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

佐渡市では、本市が目指す教育の理念や方向性を明らかにするとともに、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として、令和2年9月に「佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画」として一体的な改定を行い、本市の最上位計画である「佐渡市総合計画」を踏まえながら教育施策を展開してきました。この間の成果や課題等については、毎年度に実施している「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価」の中で明らかにしてきたところです。

さて、令和6年度には長年の悲願であった「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されました。これを契機として、世界文化遺産をはじめとする文化・スポーツ・自然等の佐渡がもつあらゆる資源を最大限に活用した地域活性化による新たな佐渡としての再生を目的に、文化・スポーツ関係事務の市長部局への所掌事務の移管が行われることになりました。また、いじめや不登校対応をはじめ、多様な子どもたちに対応するための学習環境の整備や福祉部局と連携した「こども政策」の一体的な推進など、市長部局と教育委員会との連携・連動した取組がますます求められる状況にあります。

こうした教育に関わる動きや近年の社会状況の変化、国・県の動向、そして本市の現状と課題などを踏まえて、本市の教育が目指すべき方向性とそのための施策を見直し、今後の教育施策を市長部局と一層足並みを揃えて、総合的かつ計画的に推進していくために、今後2年間の新たな「佐渡市教育振興基本計画」を策定することとしました。



「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を祝う市民と関係者（左）と世界文化遺産としての価値について学ぶ「市民大学講座」（右）

2 計画の位置付け及び期間

本計画は、教育基本法第17条の第2項に基づき、佐渡市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けられるものです。

本計画の期間は、令和7年度から令和8年度までの2年間とし、市の最上位計画である「佐渡市総合計画」の前期基本計画（令和4年度～令和8年度）の計画期間と揃えることで、本計画の次期改定が「佐渡市総合計画」の後期基本計画の策定と一体的にかつ連動して行えるようにすることを目指します。また、教育施策に関する基本的な方針である「教育大綱」は、これまで「佐渡市教育振興基本計画」と合わせて別途策定していましたが、令和6年11月の総合教育会議での協議・調整を経て、今後は「佐渡市総合計画」（基本目標3「1子ども教育の推進」「2学校教育環境の整備」「3生涯学習の推進」）を「教育大綱」に代えることとし、「佐渡市総合計画」のもとに各計画を体系的に整理し、市長部局との十分な意思疎通と連携・連動した取組を進めていきます。

○教育基本法（抄）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（大綱の策定等）

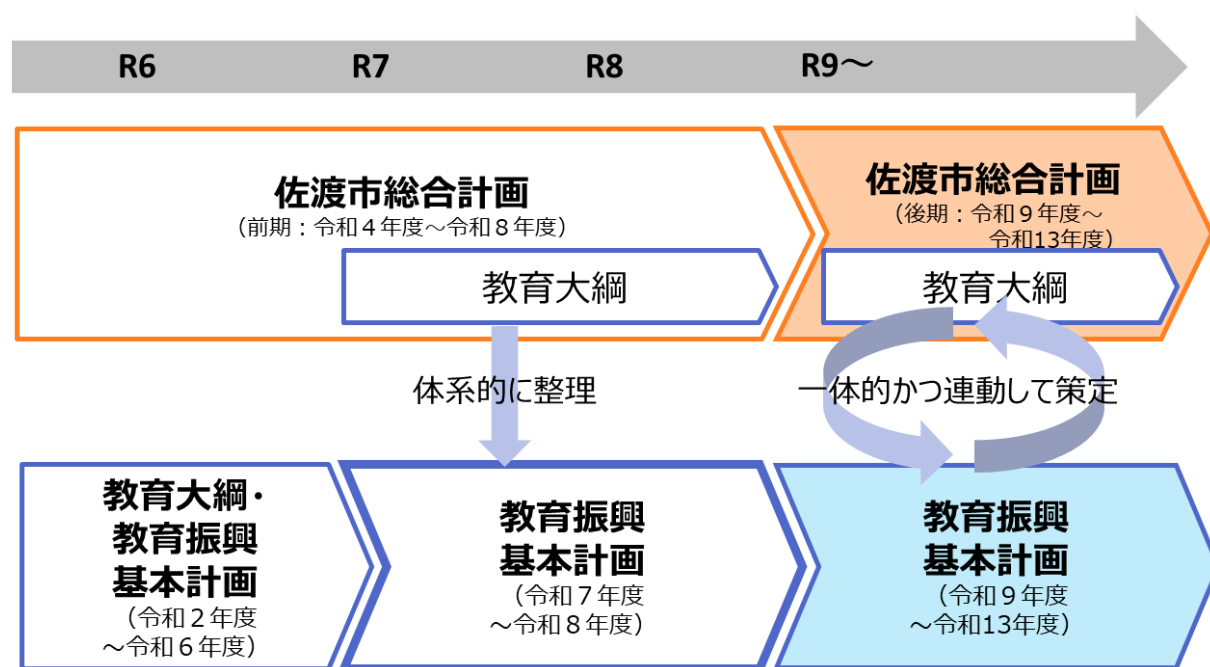
第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

○平成26年7月17日文部科学省初等中等教育局長通知（抄）

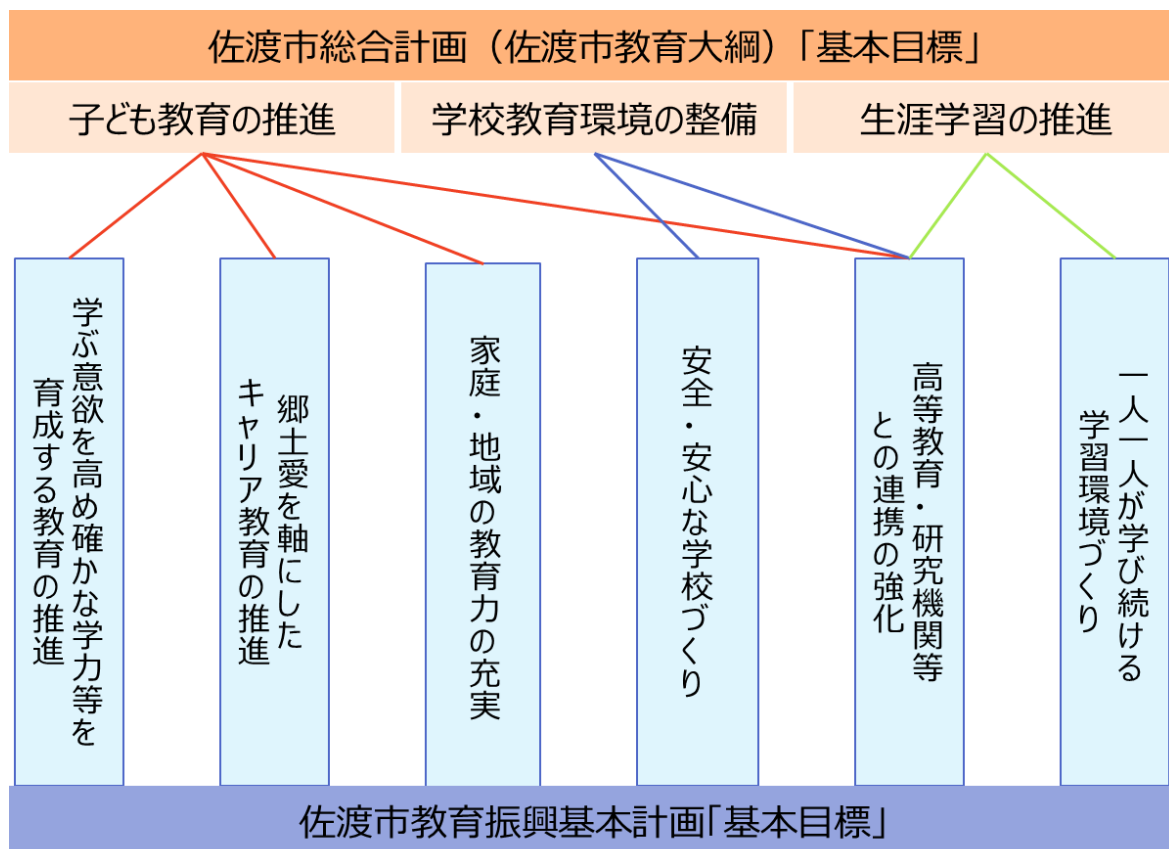
（3）地方教育振興基本計画その他の計画との関係

① 地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこと。

○各計画の位置付け



○佐渡市総合計画（佐渡市教育大綱）と佐渡市教育振興基本計画の各目標と各施策の関係



3 基本理念

豊かな人生と佐渡の未来を切り拓く人の育成 ～ 一人一人の自己実現を目指した教育の推進 ～

令和5年6月に国の第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。そこでは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる「ウェルビーイング」の概念が重要視されています。自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素とのバランスを取り入れながら、教育を通じて、日本社会に根差したウェルビーイングを向上させていくことが求められています。

本市では、子どもを主語にした学びを大切にし、子どもたちが自分のよさや可能性を最大限に伸ばし、一人一人の自己実現を目指した教育を推進していきます。

これからの佐渡を担う子どもたちが、ふるさとである佐渡を愛し、誇りに思うとともに、他者への思いやりをもち、社会的に自立していくためには、学校と地域が一体となって子どもたちに丁寧に向き合い、育んでいくことが重要です。離島である本市で生まれ育つ子どもたちが、充実した様々な体験や経験を積み重ねて成功体験を増やし、その成長を認めることを通して自己肯定感を高めていくことが大切です。

さらに、地域や社会に貢献する心を育むとともに、変化の激しい社会における「生きる力」を確かに蓄え、自らが主体的に考え、多様な他者と協働しながら複雑で困難な課題に立ち向かい、「佐渡で成長し活躍する人」「佐渡に帰り心身ともに大きくなって活躍する人」「佐渡を外から支え応援する人」として、広い視野で幅広く各分野で活躍する人を育てます。

そして、子どもから高齢者までの多くの市民が、趣味や教養を高めて自己を充実するとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成するなど、市民一人一人がそれぞれの豊かな人生に向かい、生涯にわたって学び続け、生き生きと活躍できる様々な機会を応援します。



「佐渡市地域クラブ活動」で佐渡の特色を生かしたマリンスポーツ（左）、人形芝居（右）を体験する子どもたちと熱心に指導する地域の指導者

4 6つの基本目標

基本理念の実現に向けて、以下の6つを基本目標とします。

(1) 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

- これからの社会を生き抜くため、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、学びに向かう力、人間性等の涵養に努めます。
- 協調性や自立心、規範意識の育成、豊かな心や倫理観、自己肯定感の醸成、健康の基盤となる体力の向上を図ります。
- 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるため、関係機関と連携しながら、自立と社会参加を目指した教育を推進します。

(2) 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

- 郷土への愛着や誇りを育むため、地域を知り、地域の課題解決に取り組む郷土学習を推進します。
- キャリア教育を通して、社会的・職業的自立に向けて、自分らしい生き方を実現するための資質・能力を育み、佐渡の未来を担い各分野で活躍する人づくりを目指します。

(3) 安全・安心な学校づくり

- 児童生徒の学校生活が安全なものになるよう、学校環境の整備に取り組むとともに、防災教育を推進します。
- 児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、いじめ防止等の取組や個に応じた相談支援体制の充実、指導に当たる教職員の資質・能力の向上、教育の機会均等の確保等に努めます。

(4) 高等教育・研究機関等との連携の強化

- 幅広い知識や技能、専門的な能力など、新たな時代を牽引する人材を育成するため、県内外の大学や研究機関及び高等学校等との連携を図り、人材の派遣・交流事業を進めます。

(5) 一人一人が学び続ける学習環境づくり

- 市民が明るく健康的に生活していくため、生涯にわたって学び続けられるよう、多様な学習の機会を確保します。
- 世界文化遺産である佐渡島の金山、ジアス、ジオパークなどの資産をはじめ、地域の多様な歴史・文化・自然について関係部署等と連携し、市民が文化資源・自然環境や芸術に親しむ機会の拡充に努めます。

(6) 家庭・地域の教育力の充実

- 学校、PTA、地域の関係機関と連携しながら、家庭と地域の教育力の向上を図ります。
- 虐待や貧困から子どもを守るため、関係機関との連携を強化します。
- 地域と学校が連携・協働し、社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進します。



市内IT企業及び市内専門学校と連携した「プログラミング教室」(左)と「夢を追いかける大切さ」をテーマにした講演会で子どもたちに語りかけるWBC元監督の栗山英樹氏(右)

5 基本目標を達成するための施策

6つの基本目標を達成するために、以下の14の施策を進めます。

基本目標1 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

施策1 学ぶ意欲を高め確かな学力を育成する教育

- (1) 学力等に関する各種調査（全国学力・学習状況調査、にいがた学びチャレンジ、標準学力検査NRT等）の結果分析を確実に実施し、佐渡市及び各小中学校の課題を明らかにするとともに、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めます。
- (2) 下越教育事務所と連携した学校訪問や担当指導主事による学校支援訪問、教員の資質・指導力向上研修等により、各学校が抱える課題や要求に応じて、適切な指導・支援を行います。
- (3) 佐渡市小中学校長会や佐渡市小中学校教育研究会と連携しつつ、一人一台端末の利点を最大限に活用し、個々の学習状況の把握や家庭での学習習慣につながるよう、効果的な学びのための支援を行います。

施策2 豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ道德教育

- (1) 「考え、議論する道德」を確実に実施するとともに、いじめの未然防止や自己肯定感の醸成などの課題を踏まえた指導法等の研修を県と連携して行います。
- (2) 差別を許さず、自他を大切に行動できるよう、市内小中学校並びに県立学校が連携して、同和教育を中核にした人権教育、命を大切にする教育を推進します。



1人1台端末等のICTを活用した授業（左）と元文科省教科調査官を講師とした研修会で熱心に聞き入る教員（右）

施策3 健康でたくましい心身をはぐくむ教育

- (1) 各学校では、児童生徒の心身の健康の保持増進や体力の向上を図るとともに、家庭や地域と連携して、規則正しい生活習慣づくりの取組を進めます。
- (2) 食育を通して、望ましい食習慣、食への感謝等、児童生徒の健康な心身を育むとともに、佐渡産食材を取り入れながら、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供します。
- (3) 学校部活動の地域移行（展開）を進め、学校を含む地域が一体となり、子どもたちのニーズに応じた様々なスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を整備し、質の高い豊かな活動機会の確保を図ります。

施策4 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育

- (1) 関係機関と連携しながら、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切かつ必要な指導・支援体制の整備を進めます。
- (2) 児童生徒の将来設計を見据えた教育を充実させるため、合理的配慮に留意した一人一人の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用を進めます。

施策5 主体性や探究心、社会性の基礎を身に付ける幼児教育

- (1) 幼児の発達や義務教育への学びや生活の連続性を踏まえ、生きる力の基礎を育む幼児教育を子ども若者課と連携して推進します。
- (2) 幼保小の円滑な接続に向けて、各小学校で作成した架け橋期のカリキュラムの実施にあたり、研修の場の確保などの支援を進めます。



SEA（サトリオ先生）によるバドミントンの部活動指導（左）と会津若松市との「交流給食」で食文化への理解を深める児童（右）

基本目標２ 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

施策６ 佐渡を知り、愛し、誇りとするキャリア教育

- (1) 佐渡への愛着と誇りをもった児童生徒を育成するため、世界文化遺産、ジ阿斯、ジオパーク、朱鷺をはじめとする佐渡の歴史・文化・自然について、関係部署や団体、博物館等と連携しながら、「佐渡学」を中核とした郷土学習を推進します。
- (2) 中学校における職場体験では、佐渡独自の『課題解決型職場体験活動（KST）』を一層推進し、探究的な学習としての質的充実を図るとともに、関係機関と連携して市内受入企業の拡充を進めます。
- (3) 『佐渡市学校教育におけるキャリア教育のグランドデザイン』に基づき、幼児教育から高等学校教育まで発達の段階に即した教育活動となるよう支援するとともに、キャリア・パスポートの活用促進を図ります。

施策７ 世界と共生する人材を育成する教育

- (1) 各学校における、ALTやSEAの活用をはじめとする外国人との交流活動を促進し、国際理解教育の充実とコミュニケーション能力の育成を進めます。
- (2) 外国語教育については、小・中学校の接続を円滑に行うための情報交換や各種研修会を実施し、教員の英語力と指導力の向上、ALTと連携した指導充実を図ります。



地域活性化をテーマにした探究学習の成果発表をする児童生徒（左）とSEA（キャメロン先生）による英語での野球教室（右）

基本目標 3 安全・安心な学校づくり

施策 8 安全な学校環境づくり

- (1) ICT環境整備やバリアフリーなどの学校を取り巻く環境の多様化に対応するとともに、安全かつ教育効果を高める施設・設備の整備を進めます。
- (2) 学校、家庭、地域が協力して、通学路の安全点検や見守り活動の実施を促進し、幼児児童生徒を見守る体制づくりを進めます。
- (3) 各地域における自然的リスクを想定し、『新潟県防災教育プログラム』を活用した防災教育を推進します。

施策 9 安心して学べる学校づくり

- (1) 『佐渡市いじめ防止基本方針』に基づき、いじめをしない、許さない、命を大切にする意識を醸成するとともに、いじめの未然防止、早期発見、即時対応を図るためICT活用を含めた支援体制づくりを進めます。
- (2) 不登校児童生徒への的確な対応を進めるため、新潟県が示す「子どもとともに^{ワン ツー スリー}1・2・3運動」、佐渡市共通の「心の健康チェックアンケート」の活用を徹底するとともに、心の教室相談員や不登校訪問指導員を適切に配置し、相談・支援体制の充実を図ります。
- (3) 児童生徒を取り巻く多様で複雑な課題に対応するため、適応指導教室をはじめとし、校内教育支援センターの設置など、相談・支援体制の更なる充実を図ります。また、教職員の指導力の向上を図るとともに、子ども若者相談センター等の関係機関と連携し、困り感をもつ児童生徒の支援を進めます。
- (4) 学校が対応しなければならない課題が一層多様化・複雑化する中で、教職員の負担を軽減する取組を進めることで、教職員が一人一人の児童生徒とじっくり向き合える時間を確保できるように環境整備を進めます。

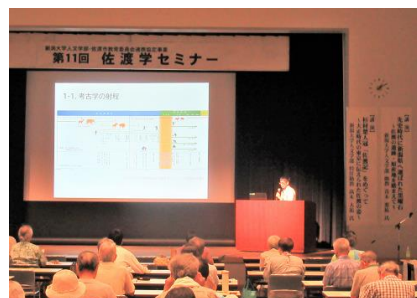


地域学校協働活動として実施した小・中学校と地域合同での防災訓練（左）と「あすなろ教室」での福笑いを使った英語学習（右）

基本目標 4 高等教育・研究機関等との連携の強化

施策 10 大学や研究機関を活用した教育

- (1) 大学や研究機関と連携し、その関連施設や職員を活用した教育活動や研修の機会の設定を進めます。
- (2) 大学関係者や学生等を積極的に招致し、地域と交流する活動を進めるとともに、児童生徒への学習支援などの協力体制を構築します。



オンラインを活用して大学生から学習支援を受ける「地域未来塾」（左）と新潟大学と連携した「佐渡学セミナー」（右）

基本目標 5 一人一人が学び続ける学習環境づくり

施策 11 公民館を核とした生涯学習の推進

- (1) 公民館を拠点とした地域コミュニティ活動を進めることで、幅広い年代が学び支える交流の輪を広げるとともに、子どもの豊かな人間性や自ら学び自ら考える力を育むため、自然体験活動や異年齢集団による活動・交流などの体験活動を推進します。
- (2) 佐渡の歴史・文化・自然をはじめとする各種講座、市民の学習ニーズに沿った学習機会の拡大や学習成果を発表し活用する機会の充実、ICTを活用した講座開設など、参加しやすい生涯学習の環境づくりを推進します。

施策 12 佐渡の人づくりを支える、地域の学びの拠点としての図書館運営

- (1) 幅広い年代の市民が読書に親しみ、それぞれのライフステージにおいて学習できるよう、児童書、郷土資料、参考資料などの充実に努め、誰もが安心して快適に利用できる図書館を目指します。
- (2) 市民との協働による図書館運営を推進し、市内の図書館及び県内外の公共図書館や大学図書館と連携し、市民の課題解決に必要な資料を提供します。



公民館主催の「子どもキャンプ」(左)と佐渡市出身の赤坂アカさんのデザインキャラクターを使用した図書カード(右)

基本目標6 家庭・地域の教育力の充実

施策13 家庭や地域の教育力向上のための取組

- (1) 子どもの健全育成と学習習慣の確立を目指し、PTAや公民館、各地区青少年健全育成協議会等において家庭教育の啓発活動を推進するとともに、貧困の連鎖を防止するための学習支援を子ども若者課と連携して進めます。
- (2) 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動推進事業の連携・協働により、幅広い地域住民等の参画を得ながら、学校を含む地域一体で子どもたちを支えるとともに、地域の活性化を図ります。

施策14 虐待や貧困から子どもを守るための関係機関との連携強化

- (1) 子ども若者相談センターや児童相談所等と連携して、虐待の予防と早期発見・対応に努めます。
- (2) 就学支援を必要とする家庭に、確実に支援が行き届くよう努めます。



「学校運営協議会」の研修会で熱心に議論する学校や地域関係者(左)と「子育てのヒント」をテーマとした家庭教育講演会(右)

評価

施策実施上注目すべき数値の一覧

基本 目標	施策	指標	R5 数値	R8 目標値	R8 数値
1	1	全国学力・学習状況調査「(教科)の勉強は好きですか」の質問に対する肯定的回答の割合(小中)	小国 66.2% 小算 53.5% 中国 63.9% 中数 48.4%	小国 70% 小算 60% 中国 65% 中数 50%	
		標準学力検査NRTで偏差値 50 以上の教科の割合(小中) 算式: 偏差値 50 以上の教科数/学校数×実施教科数 ※佐渡市総合計画の R8 目標値は小 90%、中 80%だが、R5 数値をもとに修正 ※各学校では児童・生徒の実態を基に目標数値を設定する	小 59.0% 中 33.8%	小 80% 中 50%	
		全国学力・学習状況調査「授業で PC、タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか」の質問に対する「ほぼ毎日」「週 3 回以上」の回答の割合(小中)	小 71.2% 中 62.1%	小 80% 中 75%	
	2	全国学力・学習状況調査「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に対する肯定的回答の割合(小中)	小 87.7% 中 79.1%	小 90% 中 85%	
		道徳の授業を公開している学校の割合(小中)	100%	100%	
		人権教育、同和教育に関する公開授業や指導案づくりを実施している割合(小中)	100%	100%	
	3	学校給食における佐渡産野菜・水産物の使用割合	22.8%	25%	
		栄養教諭等による食育に関する指導の実施割合	95%	100%	
		地域クラブ活動の参加者数 (スキップ型参加人数+エンジョイ型参加延べ人数)	290 人	550 人	
	4	基準に基づく介助員の配置割合(小中)	100%	100%	
		個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成・活用している割合(小中)	100%	100%	
	5	「幼保小の架け橋期のカリキュラム」に沿って、幼児教育施設との教育活動の交流や職員間の連携活動を行っている割合(小)	-	100%	
2	6	探究的な学習を重視した職場体験活動を実施している割合(中)	100%	100%	
		「みらい's ノート」「キャリア・パスポート」を活用したキャリア教育を実施している割合(小中)	100%	100%	
		全国学力・学習状況調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の質問に対する肯定的回答の割合(小中)	小 86.8% 中 67.0%	小 90% 中 70%	
	7	小中の英語教育の円滑な接続のための研修や交流(小学校への英語出前授業や授業参観、情報交換会等)を実施している割合(小中)	54%	80%	

3	8	通学路点検を実施している割合（小中）	100%	100%	
		「県防災教育プログラム」を活用した防災教育を実施している割合（小中）	100%	100%	
	9	全国学力・学習状況調査「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に対する肯定的回答の割合（小中）	小 88.7% 中 82.5%	小 90% 中 85%	
		校内教育支援センターの設置率（小中）	74%	100%	
4	10	大学や研究機関の関連施設や職員を活用した教育活動を実施している割合（小中）	82.9%	90%	
5	11	公民館利用者数	15.3 万人	18 万人	
		社会教育事業参加者数 ※佐渡市総合計画の R8 目標値は 13,000 人だが、コロナ禍で実績が大幅に減少したことを受けて目標値を修正して設定する。	9,339 人	10,000 人	
		青少年健全育成事業参加者数 ※佐渡市総合計画の R8 目標値は 14,000 人だが、コロナ禍で実績が大幅に減少したことを受けて目標値を修正して設定する。	6,688 人	8,000 人	
	12	図書館・図書室の来館者数	13.6 万人	15 万人	
6	13	学校運営協議会で熟議された課題解決に向けた地域学校協働活動の実施率	100%	100%	
		地域コーディネーターを活用し、地域との連携・協働を図っている学校の割合（小中）	100%	100%	
		コミュニティ・スクールの運用充実に向けて、CS ポートフォリオを導入して活用した学校運営協議会の割合	-	100%	
	14	幼児・児童・生徒の現状把握のため関係機関と連携している割合（幼保小中）	100%	100%	